

第4日

平成30年6月15日（金）

午前10時零分開議

○議長（中島秀樹君） 皆様おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に12番大庭きみ子議員の質問を許可いたします。大庭きみ子議員。

（12番大庭きみ子君登壇）

○12番（大庭きみ子君） 皆様おはようございます。6月議会のトップバッターになりました、12番大庭きみ子でございます。本日はお忙しい中に議会傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。また、インターネットで傍聴いただいている皆様方、ありがとうございます。

朝倉市は、昨年7月5日の豪雨災害から、間もなく1年という節目の年を迎えようとしています。先日も行方不明者の捜索活動が行われておりましたが、いまだに2名の方が行方不明であります。一日も早く発見されますようにお祈りいたしますとともに、犠牲になられました方々の御冥福をお祈り申し上げます。

さて、ことしの4月23日には林新市長が誕生し、新たな復興元年となっております。市長がマニフェストのスローガンに上げられております「ふるさと朝倉を取り戻す」、まさにこれからは、議会、行政、市民とが一体となって朝倉の復興に、そして美しい朝倉をよみがえらせるために取り組んでいかなければなりません。

昨日も杷木の復旧現場を見に行ってきましたが、出水期を前にして、応急砂防ダムや護岸工事などが急がれておりました。住民の方々の不安を少しでも軽減するためにも、二次災害対策が進められているところであります。

しかし、これからの将来を見越しての展望、朝倉市の将来像をどう描いてまちづくりをしていくかは政治力であります。現状復旧だけでなく、災害前からの課題や災害後の課題を一緒に解決しながら、災害前よりも安心安全なまちづくり、そして子育てしやすく、若者が魅力を感じる活力ある新しいまちづくりが大事であります。もちろん、これは市長のマニフェストにも上げられていることでもあります。

今後の朝倉市の復旧・復興に向けての林市長のかじ取りに大いに期待をいたしております。私も議員として、できる限りの努力をしていく所存であります。

それでは、通告に従い、質問席より一般質問を続行いたします。市長を初め、執行部におかれましては、明快な回答よろしく願いいたします。

それでは、通告書に従いまして、質問を続行してまいります。

まずは、減災・防災に向けての取り組みについて質問いたします。

最初に、自主防災組織等の地域防災力の強化について質問してまいりたいと思います。

先ほども申し上げましたが、昨年の豪雨災害より、もう1年がたとうとしております。既に梅雨時期を迎え、市長を初め、執行部の皆さんには、二次災害防止のために大変な御尽力をいただいていることだと拝察いたしております。

先日も地区別復興まちづくり協議会が、5月30日から6月8日まで被災地域8カ所で開催されており、出水期の二次災害防止対策や住宅再建支援について協議を深められたことだと思います。

ハード面での対策と同時に、ソフト面での対策も大変重要であると考えております。災害時には緊急性がありますので、自分たちの身は自分たちで守る、このことがとても大事だと思っております。

市長のマニフェストの中の一つの柱に、災害対策を加速すると上げられておりまして、さまざまな取り組みが書かれておりますが、自主防災組織などの地域防災力の強化についての市長のお考えをお尋ねいたします。

(12番大庭きみ子君降壇)

○議長(中島秀樹君) 総務部長。

○総務部長(鶴田 浩君) 市長がお答えになります前に、現状の今の状況につきまして御説明をいたします。

自主防災組織につきましてですが、平成23年に市内17コミュニティに設置されたものでございます。そこでは、防災講演会、避難訓練、炊き出し訓練、救命講習会、地域見守り支援体制講習会等の防災活動を行っているところでございます。平成24年の九州北部豪雨災害等を経験いたしまして、自主防災組織の重要性の認識が大きく変化したという状況がございます。

現在、自主防災の取り組みなんですけれども、地域間で温度差があるという状況を私たちは思っているところでございます。それを解消するためにも、出前講座等で各地域に向いて、防災意識の向上に努めているという現状がございます。

今後ですが、そういった地域間の温度差の解消も含めまして、個別にまず各地域の課題を各地域が知るということが大事だと思っております。

まさかこういう災害が起こるとはといったことが起こらないようにしていかなければならないということでございます。そのためには、地域と一緒に問題解決を進めていくという状況がございますので、市長の答弁の前に状況を御説明いたしました。以上でございます。

○議長(中島秀樹君) 市長。

○市長(林 裕二君) 自主防災組織を組織化し、実効性あるものにすることは大変重要

でございます。

自助、共助、公助という言葉があります。命を守るためには、特に自助、共助が大切になろうかと思えます。まず、自分自身が状況を確認し、自分の命は自分で守る。そして、避難所に避難するときには、隣近所に声をかけ、一緒に避難する。これが共助となります。

災害発生時、力を発揮するのは、隣近所の助け合いだと思っております。ぜひ隣近所で声をかけ合いながら、協力して避難してもらうように、市といたしましては、地域の防災学習会、避難訓練等、このことを周知してまいりたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 確かに、自主防災組織というのが各地域にございますが、やはりさつき部長が答えられたように、地域によってやはり温度差があるというのは、どうしてもゆがめない事実でございます。まさか自分のところで災害が起こるとは、誰も思っておりません。

私、2年前にも熊本震災があった後にも、ぜひこの自主防災組織の強化をお願いしたいと申し上げておりましたが、やはりいまだにその現状が続いているような気がいたしております。まだまだ自分たちのものとして捉え切れていない、そういう意識があるんではないかと思っております。

先日も西日本新聞に寺内ダムの濁水が、去年は濁水であって、災害が最小限に抑えられたのではないかというような記事も載っておりますが、やはりいつ何どき、どういう条件で災害が起きてくるかわかりませんので、何か私たちは自分たちで自分たちの身を守るということ、まずは学習して防災力をつけておかなければならないのではないかなと思っております。

その中で、市長も申されたとおりではあるんですが、やはりもう一度点検をしていただきたい。各地域で、本当に杷木地域とか熱心に、自主防災組織をつくって避難訓練されているところもあります。

しかし、まだまだ地域間温度差、格差があるというのも事実でございますので、やはりこれを機会につけて申しますか、自分たちのものとして捉えていくような、やはり私は行政からの指導、また推進が必要ではないかなと思っております。

やはり素人集団なんですね、地域は。だから、そのあたりでやっぱり専門的な知識を持った行政の職員から推進して、やはりその必要性というのを事あるごとに進めていただきたいと思っておりますので、もう一度そのあたりのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 先ほども申しましたけれども、各地域の課題を知ることにつきましては、地域の自主的なといいますか、自分たちだけが考えるということではなかなか進まないと思っております。

そのためにも私どもといたしましては、地域に入り込んで、災害とはとか、おたくの地

域の災害の種類とかといったものをきちんと知らせていくということが大事だと思っております。

そのためにも講演会というのを、講演会の実施につきましては、例えばその地域で思い立っていただく。ただし、講演会の中身なり、どういった講演がいいかというのについては、市のほうが十分打ち合わせをしながら進めていくといったことでございます。

市といたしましても、地域の取り組みについてバックアップなり、一緒にやりましょうということを中心に地域にお知らせしていきなり、助言していきなりしてまいりたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） ぜひともバックアップをお願いしたいと思っております。

それで、7月5日を防災の日と、市では制定をしたいということで提案がっておりますし、そういう日を朝倉市内全域で防災訓練をすとか、もちろん考えていらっしゃると思うんですけど、何かまだ徹底していないような気がいたしております。やはり本当に自分たちのものとして考えていかなければ、なかなか地域の防災力というのは身につかないと思いますので、さらにそのあたりの強化をよろしくをお願いしたいと思っております。

また、これちょっと次の項目が、ちょっと1つ飛びますが、防災士資格の取得についてということもマニフェストの中に上がっておりますので、この点もお聞きしたいと思っております。私はこれ2年前に提案していた件なんですけれども、ぜひともやっぱりそういういろんなノウハウを持った市民の方がいらっしゃいますし、そういう方々を活用しながら、さらに防災士として専門的な知識を身につけていただく。そういうためにも、市民の方を起用していく。

ぜひ防災士の資格を取得していただいて、市の防災計画の中に取り組んでいただける、そういう体制づくりも必要ではないかなと。防災組織の中に入ってもらえるような体制づくりも必要ではないかなと思っておりますが、そのあたりも一緒にお尋ねをしたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 防災士でございます。防災士が地域の自主防災会の防災力向上のために活動していただくということについては、重要なことだと考えます。

また、平常時の地域住民の交流が深ければ深いということがありますと、いざというときの共助の力は、より確かなものになると考えます。

この2つの点を合わせまして、地域コミュニティにいらっしゃる、例えば消防署とか自衛隊とか看護師OBなどの人材を広く活用していくことが、地域の防災力向上には最も重要だと考えております。

こういった点から、地域の自主防災組織の中から候補者を選定していただきまして、資格を取得されたということになりますと、自主防災組織内の防災士として活動していただ

けると。そういう方がおられましたら、自主防災組織の育成と、そういった事業に取り組むこともできるのではないかと考えます。そういうふうを考えておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 市長のマニフェストの中にも上がっておりましたので、市長も考えがおありだと思いますので、ちょっと後でお尋ねしたいと思うんですが、自主防災組織の中での防災士の育成ということで、やはり経費もかかるんですね。時間も経費もかかっております。

やはり皆さんそれぞれに仕事なり自分の活動を持つての自主防災組織への参加だと思っておりますので、やはりそこに何らかの、私は市としての助成なり、やはり動機づけをして、ぜひとも市のために、あと貢献していただく、協力していただくということで、そのあたり何らかの助成金を出したり、防災士の資格を取りやすい環境整備をしていくべきではないかなと思っております。

防災士の方は、別に自分の自己利益のために取ろうとされるわけではなく、公的な役割のために防災士として活躍をしていこうと思われている方々だと思いますので、そのあたりの何らか市としての、私はバックアップが必要ではないかと思っておりますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） そういうことも含めまして、検討するなりしていきたいと思っております。

ただ、自主防災組織の育成と、それと防災士につきましては大変重要と思っておりますので、そういう観点からの検討ということになると思っております。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） もちろん前向きに考えていただいているということで、ありがたいと思っております。

その防災士の枠の中に、ぜひ女性を半分ほど取り入れていただけないかなと思っております。やはり避難所を見ても、やはり女性の方が半分以上はいらっしゃるんですね。避難所運営をしていく上では、やはり女性の視点というのがとても大事だということを今回も感じました。

やはり細やかな配慮なり、またそういう特性的なものでも、やはり女性の力は必要だなと思っておりますので、そういう女性枠を設けて、女性の防災士の取得を推進していただく、そういうことを力を入れていただきたいと思っております。

やはりこれからは男性も女性もともに力を合わせなければ、こういう災害時には乗り切れないものだと思います。そのあたりも含めての防災士の資格の取得に向けて、お考えをいただきたいと思っておりますので、市長もお考えだと思いますので、そのあたりのことを含めまして答弁をいただきたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今回の災害からの復旧・復興、これが第一義でございます。あわせまして、防災に非常に強い、災害に強い朝倉市をつくっていくということも、極めて大事なことでございます。

こういった大きな朝倉市の将来に向けての形の中で、議員が御提案になられました防災士の育成、そして女性の登用、それから地域防災力の強化、組織の強化等々につきましては、大変大きな、そして大切な御提案ということでございますので、今後具体的に検討を進めてまいり、議会にも具体化すればお示しをさせていただくということで臨んでいきたいと思っております。以上であります。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） ありがとうございます。前向きにお考えいただいているということで、ちょっと安心いたしました。ぜひとも、この防災士の資格というのは、私も大変必要だなと今回思いましたし、私もできれば取りたいと思っておりますので、そういう制度ができましたら、ぜひとも参加させてもらいたいと思っております。実行に向けての取り組みをよろしくお願ひいたします。

次に、女性の視点を入れた避難所運営マニュアルについてお尋ねをいたします。

これも以前、ちょっと私も一般質問で、熊本震災の後に提案をいたしておりましたが、まさか今回、これほど大きな災害を朝倉市が受けるとは思ってもおりませんでしたし、皆様方もそうだったと思います。本当にいち早く、ノウハウを持っているボランティア団体が避難所運営にかかわっていただき、随分と今回助けられたように思っております。

その中でも、特に熊本震災の事例を生かしながら、男女共同参画課が避難所運営にかかわっていただいております。随分と女性の方には心強く、心が救われた方も多いのではないかと思っております。

このような貴重な経験を生かし、また総括をして、朝倉市の避難所運営マニュアルの作成をしていくべきだと考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 避難所運営の観点からのマニュアル作成ということでございます。

避難所運営につきましては、福岡県避難所運営マニュアルというものが、平成29年3月に作成されたということでございます。これに基づきまして作成していくという方向で思っております。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 特に朝倉市は、流木また土砂、また水害、本当に全国でもまれな3つの災害を受けておりますし、それなりのまた特性もございますので、この朝倉市の災害を踏まえた、地域の実態に合った避難所運営マニュアルをつくっていただきたいと思

っております。

その中で、今どこの避難所というか、被災地でも言われていますことが、やっぱり女性の視点を取り入れていただきたいということで、今回もすごくそれは配慮いただきましたので、感謝をしております。

例えば、更衣室を男女別にするとか、生理用品をトイレに置くとか、アンケート用紙をちゃんとトイレに備えて皆様方の声を聞くとか、授乳室を別に部屋を設けるとか、さまざまな努力はしていただいております。そういうことをきちんと私は明記をしていただきたいと思っておりますし、避難所運営委員の中に女性を入れるように明記をしていただきたい。

やはりどうしても、さっきも申しましたけど、半数以上は女性の方が避難所の中では生活をされておりますので、やはり声を届けにくい、恥ずかしくて言えないとか、遠慮してしまうとか、さまざまなこともございますので、必ず避難所運営委員の中には女性を参画させていただきますように明記していただきたいと思っておりますが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） それでは、避難所のまず運営につきましての考え方を申し述べさせていただきます。

先ほど言いました、県のマニュアル作成指針に基づいてつくっていくということですが、それでも、それではどういう運営をするかということですが、避難所を利用する人々の自主運営を原則としたいと。

市とすれば、避難所支援班等組織して、避難所の運営を支援していくという方向で検討したいと考えております。

それでは、どういう方になるかといいますと、自主防災組織や民生委員など地域の代表者、その他避難所利用者の代表、市施設管理者などから避難所運営委員会、これは議員おっしゃったとおりでございます。そういうものを設置して、NPO、ボランティア、医療福祉事業者、警察、県、ほかの自治体応援職員などの外部支援者の協力いただきながら、避難所運営会議を開催するといった自主運営のことは行っていただくと。それを支援するというところでございます。

考え方といたしましては、そういった場合に、女性の視点、意見は大変重要だと考えます。避難所運営委員に女性委員が必ず入っていただきたいと考えております。

そうした考えの上で、マニュアルの記載についてでございますが、詳細につきましては、今後作成するマニュアルの中で、さまざまな配慮をする方々の対応というのがありますので、今後、個別に検討してまいりたいと考えます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） よろしく願いいたします。

それと、もう一点ですが、皆さん御存じのとおり、災害時の要配慮者と定義づけられて

おりますが、その中には高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、傷病者などが挙げられております。高齢者や障害者の方などには福祉避難所、またトイレが近い場所や過ごしやすい場所を優先的に提供されていると思います。今回もその配慮はされておりました。

しかし、乳幼児のいる母子にとっては、生活のリズムが違いますので、一緒にというわけにはいかないと思います。いつでもすぐに安心して授乳できるスペースや子どもの遊び場があり、子どもの泣き声などで周りに迷惑がかからない場所が必要であります。

特に、産後や授乳中のお母さんにとっては、ストレスが6倍から7倍かかると言われています。また、産後はホルモンのバランスが不安定であり、産後鬱になりやすい時期でもあり、プライバシーが守られ、ストレスのかからない心休まる場所が必要であります。

私たちもボランティアではありますが、元松元産婦人科医院をお借りして、災害母子支援センターきずなを立ち上げ、災害時の母子避難所として運営をしてきました。

その中で見えたことは、災害時に、乳幼児や妊婦の方がいち早く非難できる母子避難所が必要であるということです。私たちは精いっぱい努力しましたが、開所に向けて25日間はかかりました。利用者は4世帯の216人でしたが、災害後すぐであれば、まだ必要な方が多かったはずで

す。乳幼児を抱えたお母さんは、避難所に行くという選択肢はなかったとも言われています。車中泊をしながら、親戚や知人のところに連絡をとって自主避難をされています。しかし、自主避難先での気苦労や人間関係の中で産後鬱になられて、今、きずなに来所されて、母子相談や心のケアを受けられている方もあります。

また、避難所からいち早く退所されるのも、乳幼児を抱えた家族だと聞きます。避難所ではもちろんそれなりの配慮はされていると思いますが、乳幼児や母親にとっては、大集団の中での生活には無理があります。

災害が起きてから3日以内、遅くとも1週間以内に、乳幼児や妊婦の方は避難できるのがベストだと考えます。そのためには、平常時から災害時の母子避難所になることを考えて協議しておきながら、協定書を交わして設置を考えていただきたいと思っております。

そして、避難所運営マニュアルの中にも、要配慮者としてのマニュアルを明記していただきたいと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 母子避難所、いわゆる母子支援センターというようなことにも言い換えられるのかなと思っておりますのでございます。

議員おっしゃるには、平常時から協議なり協定を結んでいったらどうかということでございます。その旨をマニュアルに記載してはどうかということでございます。

その件につきましても、あわせてマニュアル作成の中で検討させていただきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） ぜひとも前向きに検討していただきたいと思っております。災害時に母子支援センター、母子避難所が立ち上がったのは、全国で初めてと言われております。

現在、大学の教授の方、国会議員さんを初め、自治体職員、また防災士の養成校の先生方も視察においでになっております。こういう形の先進的なモデルとして、今、研究論文の中にも入れていただいておりますし、講演の中でも紹介をさせていただきますというこ

とでお話をいただいておりますし、今、全国から注目をいただいているところなんですね。東京の文京区は、こうやって東日本大震災のときの反省をもとに、妊産婦・乳児用救護所として設置をしますという協定書ができてはいるんですが、幸いにも災害がなくて、機能はしていません。でも、こういう協定書があるというのは、全国で初めてのことであります。

それに先駆けて、朝倉市は実際に実践をしたということで、文京区の議員さんも見に来られましたし、すぐにまた各自治体に持って帰って具体的に動きたいとおっしゃっていただいておりますが、こうして本当に今、全国から朝倉市の母子支援センターに学びたいということで、たくさん視察が400名から見えております。

私も、報告に呼ばれて東京とか、また今度、兵庫県の大学も行きますが、近くでは筑前町、東峰村とか糸島市とか、近隣の自治体の防災力講座などにも呼ばれて、この事例を報告いたしております。

本当に朝倉市が注目をされておりますし、このことをぜひ朝倉市も防災マニュアルの中に入れていただいて、全国にモデルとして発信をしていただきたいと思っております。それが少しでも地域の防災力の向上にもつながってまいりますし、朝倉市が経験を皆様方に恩返しできることの一つにもつながっていくのではないかなと思っておりますし、全国でこういう母子問題は大変災害時には後回しになったり、どうしても手が回らずに、そのまま切り捨てられたりというのが実態でございましたので、いち早くそこに注目をして、要援護者といいますけど、要支援者の方々を先に避難させるという考え方が、私は大事ではないかなと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。市長よろしく願いいたします。市長、お考えがありましたらお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 災害母子支援センターきずなのことでありますけれども、私も1回お訪ねをしたことがございます。やっぱり女性の方がスタッフとしていらっしゃると。そして、子どもを連れた女性の方がいらっしゃるといようなことで、長くはいなかったんですけれども、昨年の災害からいろんな形で、今、議員が言われたような役割を果たされたいと考

保健所、医師会、福祉事務所等々、いろんな方々の御意見もいただくという必要もあろうかと思えます。常時開設が可能なかどうか等々、いろいろ課題もあろうかと存じますので、今後検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（中島秀樹君） 大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） ありがとうございます。今、市長も答えていただきましたように、災害時の母子避難所として開設ができたらということのちょっとお願いでしたが、それともう一つ、次の項目に入りますけど、子育て世代包括支援センター設置と、またそっちも少し絡んでまいりますので、そちらのほうに質問を移らせていただきたいと思いますと思っております。

本当に、今、災害後の人口減少対策ということで頭出しをいたしておりますが、本当に人口減少対策には、いろんな方法があると思えます。それで、私たちが今やっている中で、1つ大事に思っていることが、先ほどの少子化対策の一つとしての母子支援センターの設置が必要ではないかと思っているところでございます。

特に、朝倉市の人口減少問題は深刻であります。2014年5月に出された報道では、2040年に20代から30代の女性人口が半分以下に減少すれば、地方自治体が消滅するとの予測が出ています。朝倉市の20から39歳の女性人口の減少率は55.5%の予想で、消滅可能性都市に該当しております。

しかし、昨年の災害で甚大な被害を受けてしまい、市外のみなし仮設や市外に自主避難されている方もあり、さらに20代から30代の女性人口が減少してきているのではないかと心配しております。

将来、消滅都市にならないためにも、20代から30代の女性の減少に歯どめをかけなければなりません。市長のマニフェストの中にも、子育てしやすいまちづくりが上げられており、大いに期待をしているところであります。

その中に子育て世代包括支援センターの設置が上げられており、補正予算も計上されております。まずは、子育て世代包括支援センターについての取り組みについて、お考えをお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 子育て世代包括支援センターにつきましては、本年の11月に設置する予定で、現在、健康課と子ども未来課で協議を行っております。健康課が母子保健型、それから、子ども未来課が基本型として連携してスタートいたしまして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施していく予定でございます。

特に健康課は、母子手帳交付後の妊娠期から出産後、3歳児健診までの家庭訪問や健診等で相談された内容のデータを持っております。

また、子ども未来課は、地域子育て支援拠点であります、つどいの広場、それから、ひろにわ子育て支援センター、生い立つ子育て支援センターと連携した相談業務及び子育て

支援のデータを持っております。お互いの課で共有しながら、連携して充実を行っていきたいと思っております。

また、さらには、保育所や関係機関を含みました支援ネットワークを構築し、順次連携を図りながら、切れ目のない子育て支援を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） ありがとうございます。11月から設置されるということで、安心をいたしました。新庁舎建設の中に設置されるということでしたので心配しておりましたが、前倒しをしてでもやるということで、これは市長さんの思い入れだと思っておりますし、大変期待をしているところでもございます。

今、2課、子ども未来課と健康課が連携をして取り組んでいくということで、今、場所がちょっと離れているのが気にはなっております。ピーポートと本庁と分かれておりますので、これも早く一体化できるような環境整備が必要ではないかと思っておりますので、今後そのあたりについても検討していただきたいと思っております。

先ほど言われました、妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく提供するために、子育て世代包括支援センターは設置されるものでありますが、切れ目のない支援という点の中で朝倉市の場合を見てみますと、子育て支援は結構それぞれに力を入れてしてくださっているんですが、産前・産後サポート事業や産後ケア事業がまだできていないんですね。

ここが特に、今、国のほうも問題になっておりますが、産後の不安定な時期、ホルモンのバランスが壊れて、母親の疲労や不安から、さまざまなストレスを抱えている時期になるんですね。調査によると、産後の母親が最も不安を感じる時期は、退院直後から1カ月をピークに3カ月ごろまでであり、ゼロカ月に虐待死が最も多いというデータも出ております。

虐待問題は、産後に発生するケースが多く、初めての赤ちゃんの授乳や子育てに自信が持てれば、育児不安の早期解消につながり、産後鬱や児童虐待などの未然防止につながります。

また、子どもを産みたい、育てたいという気持ちも向上してまいりますし、少子化にも歯どめがかかってまいります。

最近では、核家族もふえ、産前・産後サポート事業や産後ケア事業が必要とされています。ぜひとも産前・産後サポート事業、産後ケア事業を朝倉市も実施していただきたいと思っておりますが、さっきのきずなでも、これを実際、実践をやっております。その必要性というのも見えてきました。産前・産後サポート事業、産後ケア事業についての市の考え方をお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） ちょっと先ほどの件でおことわりいたしますが、子育て世代包括支援センターは、今年の11月から開催することといたしておりますので。

産前・産後のサポート事業でございます。今現在が、第1子及びハイリスク児への連絡、家庭訪問を産後に行っているわけでございますが、これを産前もすることといたしまして、また現在の産後の取り組みの時期を少し早めまして、全対象者に行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今、保健福祉部長がお答えいたしましたように、現在、朝倉市としても、その充実に努めているところでございます。

そして、産後ケア、あるいは産前・産後サポート事業につきましては、産後ケアができる施設とスタッフを備えて運営している団体や産婦人科医院等に委託をして、利用者に利用料の助成をしている例が近隣の自治体でございますので、朝倉市といたしましても、市内の産後ケアができる施設の状況を把握しながら、検討をしてみたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） それでは、地元で産前・産後サポート事業をやりたいとかいう、そういう団体とか施設がありましたら、委託を考えているということで御理解させてもらってよろしいですね。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 具体的には、近隣の自治体で、そういった事例がございますので、これらをちょっと研究をしてみたいということでお答えさせていただきます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 私も、これ広域で取り組んだほうがいいんじゃないかなと思っております。需要と供給のバランスもございますし、そういうノウハウを持った施設なり、そういう団体のお力添えもいるかなと思っておりますので、そういうところでぜひとも前向きに御検討いただければと思っております。

やはり実現ができるような方法で考えていきたいと思っておりますが、例えば、今、子育て世代包括支援センターに合わせて産前・産後サポート事業や産後ケア事業を実施する場合は、国の負担割合が2分の1、市町村が2分の1となっているんですね。これは、施設設備を充実するためにも該当できるのでしょうか。そのあたりの補助金の出し方、利用者の場合も2分の1国が補助を出すだろうと考えておりますが、その整備費に係る経費はどのようになっておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 具体的には、これから検討をさせていただきます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） ぜひとも調査いただいて、できる方法を考えていただきたいと思いますし、私どももともに協力させていただきながら、やはり子育てしやすいまちづくり、朝倉市が全国に打って出れるぐらい、今すごく注目を浴びておりますので、被災地の

朝倉という、本当にピンチなんですけど、それをチャンスに変える。

朝倉は子育てしやすい、朝倉から全国に災害通して、こういう新しい子育て支援の事業が生まれたというのは、またさらに宣伝にも、宣伝効果というか、広く皆様方に伝わっていくんではないかと思っておりますので、ぜひ子育てしやすいまちづくり、虐待のないまちづくり、そして少子化に歯どめをかけられるぐらい、若い人たちがここに帰ってきてくれるようなまちづくりにしていただきたいと思っておりますので、私どももしっかりと努力をして協力してまいりたいと思っております。

ちょっと時間の都合で、次に移らせていただきます。

本当に今、災害から1年がたとうとしておりますが、本当災害対応のために、今、職場によっては、遅くまで残業をしている課もあると聞いております。

私、これ毎回一般質問させていただいておりますが、災害による人的被害を出さないというのは、市長も所信表明でお話されておりましたし、ましてや復興に携わっている職員が二次被害が出ない、過労死など出ないように、そういう対策も私は大事だと思っておりますので、今の現在の職員の病気休暇やメンタルによる休暇をとられている職員の現状をお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 平成30年の2月28日時点でございます。病休及び休職者全体で15人おりまして、そのうちの12人がメンタルでございました。

その後、約3カ月後、平成30年の5月31日時点を申しますと、全体が11人、そのうち9人がメンタルという状況でございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） じゃあ、若干2月よりも5月が少し回復されたということでしょうか。現在の対応や対策についてはどのようにされているのかお尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） こういった病休なり休職につきましては、回復したり、また別の人がという入れかわりがあるということが続いているということで、この変動が起こったということでございます。

現在の取り組みでございます。産業医の面談、これメンタルに特化したものを行っております。実際には、回数といたしまして15回、延べで95人ほど行いました。これは、休暇、休職者を指名をいたしまして、そういう面談を行ったと。

それから、同じく産業医面談ですけれども、内科、これメンタルとは別に行ったと。7回19人を行っておるところでございます。

それから、精神保健福祉センターというところで、被災職員の面談を行いました。これは職員を、あなたはきちんと受けてくださいということも、こちらから働きかけまして、3回12人。

それから、福岡県及び精神保健福祉センター、これは相談事業ですけれども、3回行っております。実際の相談につきましては、希望者が行ったということですのでけれども、81人の実績がございます。

そのほか、地方公務員安全衛生推進協会とか、朝倉診療所によります健康相談と。それから、職員全体に心の健康セミナーといった取り組みも行ってしております。セミナーを行っております。役職者研修、それから、市内のパソコンによるメッセージ、それから、ストレスチェックといったさまざまな取り組みを行いまして、こういう病休者、退職者に対する対応を行っているという状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 月80時間の過労死ラインを超えている職員は、何人ぐらいおられるでしょうか、お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（郷原康志君） 職員の時間外勤務の時間数ですね。こちらのほうが、一月に80時間を超えた職員の数でございます。4月の実働、月で申しますと、24人ございました。

ちなみに、発災がございました平成29年7月につきましては、262人という状況でございました。そういった状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 月80時間が過労死ラインと言われておりますが、2カ月から半年過ぎてきますと、これがずっと蓄積疲労となり、また心疾患や鬱になったり、メンタル面での病気になったり、症状が出てくると言われております。これは、東北の大震災の後にも、今、大変な状況ができてきているわけで、本当に地方公務員の皆様方が一生懸命頑張っていたかかないと、復興は進まないわけであります。健康で、本当に前向きにいい仕事をしていただきたいと思いますと思っておりますので、健康管理はきちんとやっていただきたいと思いますと思っております。

本当に、残念なんですけど、熊本でも自治体職員の自殺者が出ておりますし、時間がたてばたつほど疲労が蓄積されて、燃え尽き症候群とか言われたり、鬱から自殺に走ってしまう職員も出てきております。

そうならないためにも、やっぱり私たちは一人でも犠牲者をふやしてはいけないと思っておりますので、こういう月80時間を超えている職員も、ほかの職場も大変な職場はたくさんあるとは思っておりますが、休暇をとるように、市長からでも話をしてもらえないかなと思っているんですね。

仕事はたくさんあります、限りなく。復興も10年はかかるでしょうし、それまでに見通しがつかないような仕事がたくさん山積みされておりますので、ぜひとも、まず過労死ラインは超えないと。それぐらいのきちんとした管理が必要ではないかなと思っております。

ので、このあたり市長はどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 昨年7月の発災以降、職員は搜索活動、避難所運営、物資の受け入れ、道路等の応急復旧、被災者支援など、今まで経験したことがなく、道筋のない多くの業務に直面し、その後、復旧・復興のための準備、事業推進に取り組んできたところがあります。

その間、国、県、他市町村からの応援、中長期派遣なども受け入れながら対応してきましたが、膨大な行政需要に対し、人員が不足し、職員は過酷な条件のもと取り組んできました。速やかな事業推進が求められ、期限がある業務もあり、難しい労務管理が要求されるという実態でございます。

職員の健康管理を最終的に預かる市長として、心身の不調を来した職員が出たことは、非常に残念なことでございます。休暇、休職により職員が休めば、場合によっては、復旧・復興のスピードにも影響が出かねない。職員が健康を保ちながら、最大限の能力を発揮していけるよう、職員の健康管理については十分注意を払ってまいりたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） ぜひ市長の声で、本当に月80時間超えているような職場には休暇をとりなさいとか、健康の、体を大事にしてほしいということ、やっぱりお伝えいただくと、やっぱりすごく職員の士気も高まっていくんじゃないかなと思いますので、ぜひ市長よろしくそのあたりをお願いいたします。

前市長も過労で倒れられておりますので、やはり無理はきかないというか、誰でも人間ですので、本当に倒れてしまっただけではもう遅いと思いますから、倒れる前に、ぜひともそういう健康管理のチェックを、市長にも皆さん方に声かけをお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

済みません、時間の都合で次に移らせていただきます。

もう一件、質問事項に上げておりました、会計年度任用職員制度導入についてということです。

これは、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、2017年5月11日に成立しています。総務省は、2019年度から職員募集を行う場合は、それ以前の議会での議決が必要となってくると通達をしております。

現在の臨時・非常勤職員の人数は把握されておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 平成30年4月1日現在でございます。臨時的任用職員が69人、嘱託職員が248人、合計317人。この317人が、今後の会計年度任用職員制度の検討対象職員ということになります。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） これは正職員との割合はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（郷原康志君） 先ほど部長が申しました、臨時的任用職員と嘱託職員の合計が317人でございます。それに対しまして私たち正規職員、正規職員の数が502人ということでございます。ちょっと計算機持っていないので、割合は今の人数の割合でございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 半数以上が臨時・非常勤職員が占めているということになるかと思っております。ぜひ、この制度が設計されて、また募集にかけられるまでには、あと2年ぐらいしかないと考えておりますので、この内容について、今、官製ワーキングプアとか、大変働き方の問題が出てきております。

そういう中におきまして、やっぱりしっかりと会計年度任用職員の制度設計に関しては、検討を十分にさせていただきたいと思っておりますので、この制度導入のための今後のスケジュールについてどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） そのお答えをします前に、先ほどの人数の関係でございます。正規職員が502人と言いました。そのうち317人が、これらの職員ではございませんで、全体は800人ぐらいありますので、その割合ということになります。割合の考え方、そういうことでございます。

今後の制度導入のためのスケジュールでございます。平成32年4月1日から制度導入するということですが、今後、臨時・嘱託職員の実態を把握、整理するという取り組みが必要になってまいります。

続いて、任用や勤務条件等の検討、職員団体との協議、任用や勤務条件等の確定、その後には条例等の制定、改正ということになります。

国においても、スケジュールの考え方を示しております。国においては、平成31年春からの募集ということを考えておりますが、本市の場合でございますけれども、嘱託職員の募集は例年11月から12月にかけて募集しているという状況がございますので、それに間に合うように準備していく。その準備をしていくこととなりますと、条例関係は、平成31年の9月市議会が最終リミットとなるようなスケジュールを考えております。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 平成31年の9月ということでございますので、あと1年3カ月ほどということになってまいりますね。やはり今回の制度設計には、法改正の趣旨が処遇改善に向けたということでありまして、やっぱり今の臨時職員または非常勤職員の処遇改善になるような中身の検討が十分に必要であると思っております。

だから、そのあたりにも、やっぱり十分協議を重ねる時間がかかりますので、災害対応

で大変今忙しい時期だとは思いますが、これも早目に計画を立てていただいて、計画を練っていただきたいと思っております。

また、働く代表でございます、労働者の代表であります職労との協議も十分にやっただきながら、本当に改正が働く人たちのために有効に改善されていくような、そういうものになるためにも、ぜひとも御検討、御協議をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

済みません、余り時間が今回はございませんので、これで質問を終わらせていただきたいと思っております。

また、災害対応がこれから大変気になる時期ではございますので、職員の皆さん、体に気をつけながら、本当に二次災害、被害を出さない、そういう取り組みで頑張っていたきたいと思っております。

きょうは一般質問、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時58分休憩
